

## 2019年度政務活動費報告書

日本共産党松本市議団 犬飼明美・沢田佐久子・池田国昭・塩原孝子

- 1 活動名 生活保護世帯への自立支援プログラムについて（釧路市）  
国保料の引き下げを財政的措置している内容について（旭川市）  
障害者の65歳以降の介護保険移行について（旭川市）
- 2 調査の目的
  - (1) 本市における課題  
生活困窮者や生活保護受給者への自立支援への整備に課題がある。  
国民健康保険料が県下の中でトップクラスであり、低所得者や母子世帯の負担増になっている  
障害者が65歳を超えると障害サービスが介護保険に移行するが、サービス内容が削減される等の課題がある
  - (2) 調査の必要性
    - ・生活保護受給者の中で稼働世帯への支援プログラムの具体的なものを学び本市の生活保護行政や生活困窮者支援に活かしていく
    - ・国保の減免を独自施策で行っている自治体があり、本市での実現の可能性を研究
    - ・障害者が65歳に到達した場合も引き続き同様のサービスが必要である為
  - (3) 調査項目  
生活保護受給者への自立支援プログラム  
国保料の引き下げの財政構造  
障害者が65歳に到達した時の介護保険対応
- 3 調査地選定理由
  - (1) 釧路市  
生活保護受給母子世帯自立支援モデル事業から母子以外の稼働世帯への自立支援プログラムを行い、稼働率を引き上げている実績がある
  - (2) 旭川市  
市単独で一般会計からの繰り入れや基金からの繰り入れを行い、18歳未満の減免や低所得者への減免を行ってきた
- 4 調査結果
  - (1) 実施日 R2年1月20日～22日
  - (2) 出席者 4名 犬飼明美 澤田佐久子 池田国昭 塩原孝子
  - (3) 釧路市 1月21日

釧路市は168971人の人口。炭鉱の町だったが、H14年に太平洋鉱山が閉山となりその時期から生活保護受給者が右肩上がりとなり、保護率が3年間で1%の増加となる。国の方から母子世帯自立支援モデル事業を提案され、H16年～H17年度に実施。モデル事業は高齢者宅を訪問するヘルパーに同行するものでその間は保育園で子どもを預かるというシステムをとる。

2年間で26人の母親が参加し、「管理監督」されるのではなく高齢者から「ありがとう」と声をかけられることで自信につながり、ヘルパーの2級の資格をとり（16人）12人が介護現場で就労が出来たという実績があった。

この取り組みを母子だけでなく稼働年齢層に広げて現在も自立支援プログラムとして実施をしている。このプログラムは障害者の地域活動支援センター作業体験などから始まり、動物園や介護施設・病院でのボランティアプログラム、次の段階では就労体験や就労支援のプログラムとなっている。最終的には就労自立を目指すがこの中間的な支援プログラムに参加する中で、社会に出ることや作業に自信がついているという報告があった。受け入れてくれる民間事業所は22か所で1197人の参加、延べ人数は10061人となっている。

成果としては、保護率の低下が実現出来、保護を受けながら稼働する世帯が増え平均1人あたりの扶助費単価が北海道の他市に比べて引き下げることが出来ている。又、福祉事務所の職員体制も整備されていて、6289世帯（H29年度）に対して111名の配置。そのうちケースワーカーが65名。高齢の受給者についてはケースワーカーの他に地域生活支援員が12名配置されていてヘルパーやケアマネ資格があるものが見守り中心に支援を行っていることが特徴的だった。

#### 「結果・考察」

釧路市の生活保護受給者の自立支援プログラムは高いハードルの就労自立をいきなり目指すのではなくボランティアから中間的な就労までを認めるもので、結果的には保護率の引き下げや扶助費の引き下げにつながっている。

民間事業者との連携も注目すべき点だった。受給者の稼働能力に合わせた対応が出来ているところが参考になった。指導・監督の枠から自分が「求められる存在」である事が自立支援においては必要であることが改めて理解できた。

職員の配置にも工夫があり、高齢の受給者にはケアマネなどが訪問し、専門家の視点で病気の早期発見等が出来ているとのことで参考になった。

#### （4）旭川市 1月22日

旭川市は335323人の人口。商業流通都市であったり、旭川動物園もあり、インバウンド年間500万人を迎えている観光都市でもある。

国民健康保険料の独自減免を実施。その財源は一般会計からと基金からの繰り入

れで負担軽減を行っている。H30年度から国民健康保険が市町村単位から都道府県単位に変わった。低所得者層の保険料が急激な上昇をするために軽減措置をとっている。18歳未満のこどもの均等割を3割減免、低所得世帯の1割軽減、所得による7割、5割、2割軽減、所得167万以下の40歳から65歳の方は3000円減免。一般会計から2億8千万円、国保基金から4千4百万円の繰り入れで軽減措置。

短期保険証は3041件、資格証明書は2件発行。特別な事情の把握のために国民健康保険課職員による個別訪問をR元年度より実施。丁寧に聞き取る中で資格証明書の発行がH28年度は52件だったものが2件に減ってきている。

障害福祉については、障害者が福祉サービスを使っていて65歳に到達した際に介護保険に移行を基本的には行うが障害のサービスを引き続き利用できる部分もあり、柔軟対応が出来ている。

#### 「結果・考察」

国保料については一般会計や基金からの繰り入れで軽減措置が出来ていた。本市においては一般会計からの繰り入れが実現出来ていないことが課題であるために今後の一般質問や提言などを行い、政策に反映出来るようにしていきたい。

### 5 政務活動費

(1) 使途項目 調査旅費

(2) 支出額

鉄道賃 110800 円

航空機代 95000 円

バス代 3,800 円

タクシー代 1,140 円

宿泊費 105,600 円

お土産代 18,913 円

振込手数料 550 円

保険料 4000 円

キャンセル料 30,408 円 (台風の影響にて視察延期のため)